

部長会議

日時：令和2年4月6日（月）

午前9時30分～

場所：市役所4階 庁議室

1 市長の話

緊急事態宣言が出ることを前提に、今年度の市政運営の方針を出す。具体的には以下の5点。

1. 感染症の拡大予防策を講じる

看護師資格を有する者から「感染予防指導員」を募り、公共施設等の巡回指導を行う。薬剤師会等各団体への協力も求めていく。当面の間、学校は休校とする。

2. 緊急経済対策に対応する

新たに「緊急経済対策担当課長」（産業ビジョン推進担当課長、企画財政課長併任）を2名配置する。国・県からの情報はこの2名に集約し、スピード感をもって対応すること。

3. 長期化に備える

「市民の安全性」、「事業の緊急性」、「職員の業務量」を基準に優先順位を明確化し、既存事業の実施の是非や時期を早急に決めること。また、事業の見直しに当たっては、総合計画、総合戦略、各種計画、市長マニフェストとの整合性は問わないものとする。

4. 市職員の健康管理を徹底する

全職員は所属長に対して当日の健康状況を必ず報告すること。また感染予防指導員の指示に従うこと。

5. ポストコロナ時代をイメージする

コロナウイルスへの対応後にすぐに動き出せるよう、組織力の強化等の準備をしっかりとしておくこと。

2 通知及びお知らせ

（1）令和2年度研修計画等の変更について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、職員研修計画の実施予定を変更します。

（2）犯罪被害者等支援総合相談窓口の設置について（市民環境部）

- ・令和2年4月1日から川西市犯罪被害者等支援条例が施行されました。主な支援は犯罪被害者等への支援金の支給と犯罪被害にあわれた方向けの相談窓口の設置です。

（3）行財政運営通知について（総合政策部）

・コロナウイルス感染症への対応を最優先とし、国の緊急経済対策に向けた対応は、時機を逸することなく臨機応変な対応をお願いします。

・具体的には、各部署で次の事項の取り組みを行ってください。

1. スピード感及び柔軟性をもった業務の遂行
2. 事務の改善及びリスクへの対応
3. 市民との情報共有
4. 財政健全化に向けた取り組み
5. 職員の健康管理及び働き方について

(4) 緊急経済対策への対応について（総合政策部）

・国の緊急経済対策として、所得減少世帯への現金給付、企業の資金繰り支援、雇用対策、消費活性化対策、テレワーク支援等の働き方改革等が行われようとしています。

・これらに伴う市の予算措置については、通常の6月補正予算とは別途前倒しの対応が必要となりますので、ご協力をお願いします。